

事 務 連 絡
平成31年4月9日

会 員 各 位

公益社団法人 福島県歯科医師会
(公印省略)

4月分会費等差引日及び差引額の通知について

日頃より、本会の会務運営にご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、毎月27日(27日が土日祝日の場合は、その翌日)は、本会会費等の登録金融機関口座からの差引日としております。

かねてよりお知らせいたしておりますとおり、本年は通常4月27日の差引日が土曜にかかり、金融機関が10連休となる都合上、4月分の差引日が5月7日(火)になることとなっております。

こちらの差引額について4月にお知らせとのことでご連絡しておりましたが、差引額確定日の関係上、4月下旬の全会員発送に同封にて通知させていただきます。お手数ですがご確認いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、5月分の差引日は通常通り5月27日(月)となりますので、あわせてご協力いただけますようお願いいたします。